

令和3年度 下請法実務講座のご案内(Web セミナー)

下請法については、公正取引委員会による指導件数が過去13年毎年最高を記録するなど、引き続き法執行強化が行われています。また、本年6月に国が出された成長戦略に係る実行計画の柱の一つに中小企業対策が挙げられ、大企業と中小企業との取引の適正化として、下請法の執行強化などが示されているところです。一方、働き方改革が推進される中で、フリーランスの環境整備に関するガイドラインが公表され、個人事業者であるフリーランスとの取引に下請法が適用されることが明確化されました。また、新型コロナウイルス感染症に関連する下請取引Q&Aや、消費税転嫁対策特別措置法の失効後における消費税転嫁拒否等行為について下請法等上の問題として対応する旨が公表されるなど、違反行為の防止等に向けた取組も行われています。

ご案内のとおり、下請法は製造業からサービス業まで様々な企業に関わりの深い法律ですので、親事業者となる企業においては購買・資材等の調達部門など下請取引業務に関係する方々が下請法を正しく理解し、親事業者として違反を起こさない取組が重要です。

当協会では、下請法の趣旨・目的、下請法の適用範囲、規制対象となる親事業者の義務・禁止行為など、下請法の概要を幅広く習得していただくことを目的として、毎年、春頃に下請法の基本を学ぶ「入門講座」を、秋頃にはより実務に即した「実務講座」を開催しております。

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、このたびの「実務講座」を「Webセミナー」により開催することとしました。また、事前に質問をお受けし、講座の中でそのいくつかについて回答することといたします。お手元のパソコンやスマートフォンが、裏面記載の配信システム要件に該当する場合には全国どこからでも視聴可能です。

この機会に、下請法コンプライアンス体制の更なる構築のために、多くの方々にご受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

本講座を受講し、ご希望される方には後日「受講証」を交付いたします。

令和3年8月

開催日時 令和3年10月5日(火) 13時30分～16時30分(途中、休憩あり)

●講座終了後、約3週間(10月末まで)オンデマンド配信を行います。

講師 大東 泰雄 弁護士(のぞみ総合法律事務所)

【講義内容】

- 1 下請法違反のリスクの増大
- 2 下請法を理解するポイント
- 3 下請法が適用される取引の正しい理解
- 4 下請取引における具体的な実務対応
- 5 下請法に違反しないための体制整備 ～予防・早期発見・有事対応～

※フリーランスと下請法の関係、新型コロナウイルス感染症拡大に関連する問題、下請振興基準改正にも可能な限り言及します。

【受講料】(1名当たりの料金；資料代及び消費税を含みます。)

公正取引協会会員(下請資料配付制度会員含む) 11,000円・一般 18,700円

申込み締切日 ~~9月21日(火)~~ ※申込み締切りを9月27日(月)まで延長します。

(申込者が一定数以上超える場合には途中で締切りとさせていただきます場合があります。)

※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

- ・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為
- ・講座資料の二次利用(ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例:社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。)

主催 公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1(赤坂KSビル2階)

電話03(3585)1241

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

- レジュメおよび下請法テキスト（A4・270頁）を、事前に郵送しますので、視聴時に御使用ください。
- オンデマンド配信時、多数の方が同時にアクセスした場合は繋がりにくいことがありますので、その場合には時間をずらしてアクセスをお願いします。
- 視聴いただくためのシステム要件（動作環境）を次のとおり掲載**しておりますので、事前にご確認の上、お申込みください。ファイアウォール等、会社のシステムによっては、要件に該当した場合でもご覧いただけない場合もありますので、事前に会社のシステム管理者にご確認ください。

動作環境

(PC)

	Windows	Mac
OS	Windows 10 Windows 8.1	macOS
ブラウザ	Microsoft Edge Internet Explorer 11 Mozilla Firefox Google Chrome	Safari

(モバイル)

	Android	iOS
OS	Android6 以上	iOS 10 以上
ブラウザ	Google Chrome	Safari

※上記は配信会社が検証の結果を元にしたものであり、全ての環境での動作を保証するものではありません。
※セキュリティソフトウェア又はアンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によっては、当サービスを正しく利用できない場合があります。

- ・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。
- ・一つの申込みに対して、複数名での視聴はご遠慮ください。
- ・9月28日（火）以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ→質問事項送付先>

- 申込フォーム**よりお申込みいただくか、**下記申込書に記載の上FAXにてお申込み**ください。

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 / FAX03-3585-1265

- 質問は、次のメールアドレス又はFAXにてお願いいたします。FAXの場合は、「下請法実務講座質問」である旨の表記をお願いいたします。**

質問用電子メールアドレス shitaukeqa@koutori-kyokai.or.jp

令和3年度 下請法実務講座申込書

■会社等の名称

■所属部署名

■受講者名

■講座資料の送付先住所（〒 — ）

■電話番号

■Eメール(必須) (フリガナ ※0(ゼロ)とO(オー), 1(エル)とl(イチ)等の間違いやすいものに入れてください。)

当協会から、今後、各種講座についてメールのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注) 請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。
ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。